

「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」の概要

「社会資本整備重点計画法」(平成15年制定)

- 平成15年、社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)を制定。9本の事業分野別計画を一本化し、社会資本整備を重点的、効果的かつ効率的に実施
- 計画期間5年(第1次「社会資本整備重点計画」の計画期間は、平成15~19年度)
- 社会資本整備重点計画は、社会資本整備について、計画期間中、どのような視点に立ち、どのような分野に重点をおいて事業を行おうとするのか、投資の方向性を明確に示すもの

9本の事業分野別計画



一本化

計画に転換
重点化・集中化のための

注・二重枠の事業分野別計画は、各々の緊急措置法があったもの

< 社会資本整備重点計画(第1次) >

(平成15年10月閣議決定)

※平成15年度以降の5箇年を計画期間

○対象とする社会資本整備事業

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸 (民間との連携による取組や ソフト施策 も含む)

○主なポイント

①国民から見た成果目標 (アウトカム目標) を明示

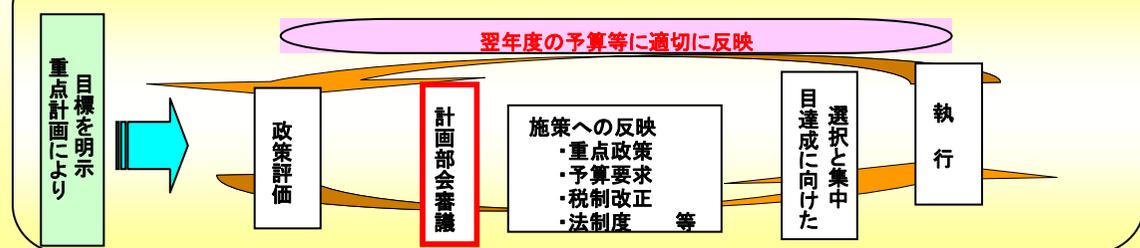
・「暮らし・安全・環境・活力」の4分類に沿って、15の重点目標及び35の指標を設定

②社会資本整備の改革方針を決定

・事業相互間の連携の強化
 ・事業の構想段階から住民参加を推進
 ・技術開発等を通じたコストの縮減・事業の迅速化
 ・事業評価の厳格な実施などPLAN-DO-SEEの強化
 ・入札・契約の適正化
 ・PFIなど民間資金・能力の活用
 ・国庫補助負担金について地方の裁量の向上

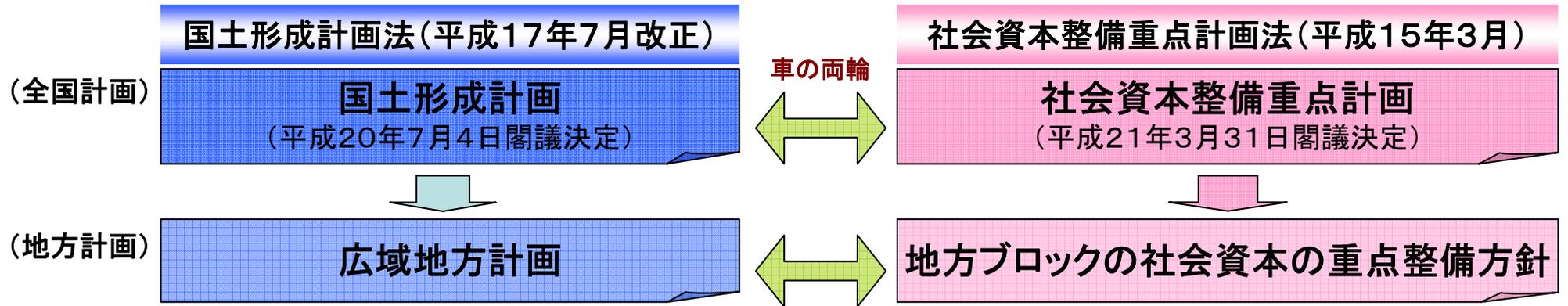
③国・地方公共団体・国民の間の対話手段として活用

社会資本整備に係るPLAN-DO-SEEの強化



『国土形成計画』と『社会資本整備重点計画』の関係

『社会資本整備重点計画』は、『国土形成計画』において示される長期的国土づくりの方向性や地域戦略を実現するための社会資本整備の具体的な方針を示すもの **【車の両輪】**



	広域地方計画 ～ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画～	地方重点方針 ～地方ブロックの社会資本整備の具体的方針～
目的	新たな国土形成計画が目指す「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の構築」の具体化を図るため、広域ブロックにおける 国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画 として定めるもの。	各地方の特性に応じて社会資本を重点的、効率的かつ効果的に整備し、適切に維持管理・更新していくため、広域地方計画に示す地方ブロックの方向性や地域戦略の実現に向け、地方ブロックの 社会資本整備の具体的な方針 を示すもの。
計画の対象	国土の利用、整備及び保全に関する 府省にまたがる 施策全般	道路、空港、港湾、下水道、河川等の 社会資本整備事業
対象地域	全国8ブロック	広域地方計画の8ブロックに北海道と沖縄を加えた 全国10ブロック
計画に盛込む内容	<ul style="list-style-type: none"> ○諸状況と課題 ○果たすべき役割と目指すべき方向 ○広域の見地から必要と認められる主要な施策(プロジェクト) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※「産業の国際競争力強化プロジェクト」、「中山間地域等の活性化プロジェクト」など、地域の実情に即した政策課題についてのソフト・ハード一体となった施策パッケージ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○現状と課題 ○目指すべき将来の姿 ○社会資本の重点事項 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【指標の例】 ・首都圏空港の空港容量の増加 H17年度比約17万回増(H22年度以降、安全性を確保した上で段階的に) ・水際などをはじめとした河川環境の保全復元の割合 約18%(H19)→約79%(H24) ・道路橋の長寿命化修繕計画策定率 33%(H19年度)→概ね100%(H24年度) </div> <ul style="list-style-type: none"> ◇地方重点目標 ◇(重点目標の達成度を評価し、わかりやすく示すための)指標 ◇(目標達成のための具体的な取組として地方を代表又は地域を支える)主要事業・施策

現行「社会資本整備重点計画」の概要(平成21年3月31日閣議決定)

第1章 社会資本整備事業を巡る現状と課題

- (1) **活力**ある地域・経済社会の形成, (2) **安全・安心**の確保, (3) 生活者の視点に立った**暮らしと環境**の形成,
 (4) **ストック型社会**への転換に向けた社会資本整備

第2章 社会資本整備事業の実施に関する重点目標及び事業の概要

並びに将来実現することを目指す経済社会と国民生活の姿

《重点目標分野》

《重点目標》

《指標》

活力

- ① **交通ネットワークの充実**による国際競争力強化
- ② **地域内外の交流強化**による地域の自立活性化
- ③ **にぎわいの創出**や**都市交通の快適性向上**による地域の自立・活性化

- ・国際・国内航空ネットワーク強化
- ・スーパー中枢港湾の機能強化
- ・地域の自主性を活かしたまちづくりに関する指標 等

安全
・安心

- ④ **大規模な地震**等の災害に強い国土づくり
- ⑤ **水害**等の災害に強い国土づくり
- ⑥ **交通安全**対策の強化

- ・災害時の安全な避難の確保
- ・ハード対策と一体となったソフト対策として、ハザードマップの作成
- ・交通安全の確保に関する指標 等

暮らし
・環境

- ⑦ **少子・高齢社会に対応**したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成
- ⑧ **良好な景観・自然環境の形成**等による生活空間の改善
- ⑨ 地球温暖化の防止 ⑩ 循環型社会の形成

- ・旅客施設のバリアフリー化
- ・良好な景観等、生活空間の改善
- ・汚水処理
- ・京都議定書目標達成計画に関する指標 等

ストック型
社会への
対応

- ⑪ **戦略的な維持管理**や**更新の推進**
 - ⑫ **ソフトの対策の推進**
- ※新設

- ・道路橋等の社会資本の長寿命化・老朽化対策
- ・基盤地図情報の整備状況に関する指標 等

第3章 社会資本整備事業の進め方の改革

- (1) 戦略的な維持・更新の推進、情報技術の活用
- (2) 事業評価の厳格な実施、コスト改革
- (3) 公共調達改革
- (4) 多様な主体の参画と透明性の確保
- (5) 技術開発の推進
- (6) 民間能力・資金の活用
- (7) 国と地方の適切な役割分担

第4章 地方における社会資本整備

「**地方ブロックの社会資本の重点整備方針**」の策定
 (H21.8.4大臣決定)
 ※指標・個別事業も記載

第5章 事業分野別の取組

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸の各事業分野別の取組

○社会資本整備により実現することを目指す《概ね10年後の経済社会と国民生活の姿》

『広域地方計画』、『地方重点方針』の策定手続き

○『広域地方計画』と『地方ブロックの社会資本の重点整備方針(地方重点方針)』については、平成21年夏頃の計画決定に向け、**双方の手続きの連携・一体化を十分にはかりつつ実施。**

	首都圏広域地方計画 ～ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画～	関東ブロック地方重点方針 ～地方ブロックの社会資本整備の具体的方針～
平成21年3月末	3/27 首都圏広域地方計画協議会・幹事会 (市町村提案資料等について)	3/27 関東地方戦略会議・幹事会 (市町村提案資料等について)
4月初旬～	市町村提案募集 (4/1～4/28)	市町村提案募集 (4/1～4/28)
6月中旬～	6/9 首都圏広域地方計画協議会・幹事会 (パブリックコメント資料等について)	6/9 関東地方戦略会議・幹事会 (パブリックコメント資料等について)
	パブリックコメント (6/11～7/10)	パブリックコメント (6/11～7/10)
平成21年8月4日	6/30 首都圏広域地方計画協議会	6/30 関東地方戦略会議
	大臣決定	大臣決定

手続きの連携・一体化

※広域地方計画協議会・地方戦略会議：国の地方支分部局長、都道府県知事、地方経済界代表等により構成
(同幹事会は各機関の部長クラス)

『首都圏広域地方計画』と『関東地方の社会資本の重点整備方針』

関東地方の今後の課題

- 経済・産業の国際的地位と地域活力の向上
- 少子高齢化の進展と地球温暖化への対応
- 社会資本整備等への多様な主体の参画とICT等の活用
- 首都中枢機能の持続的な維持と安全で安心な暮らしの実現
- 社会資本の高齢化への対応

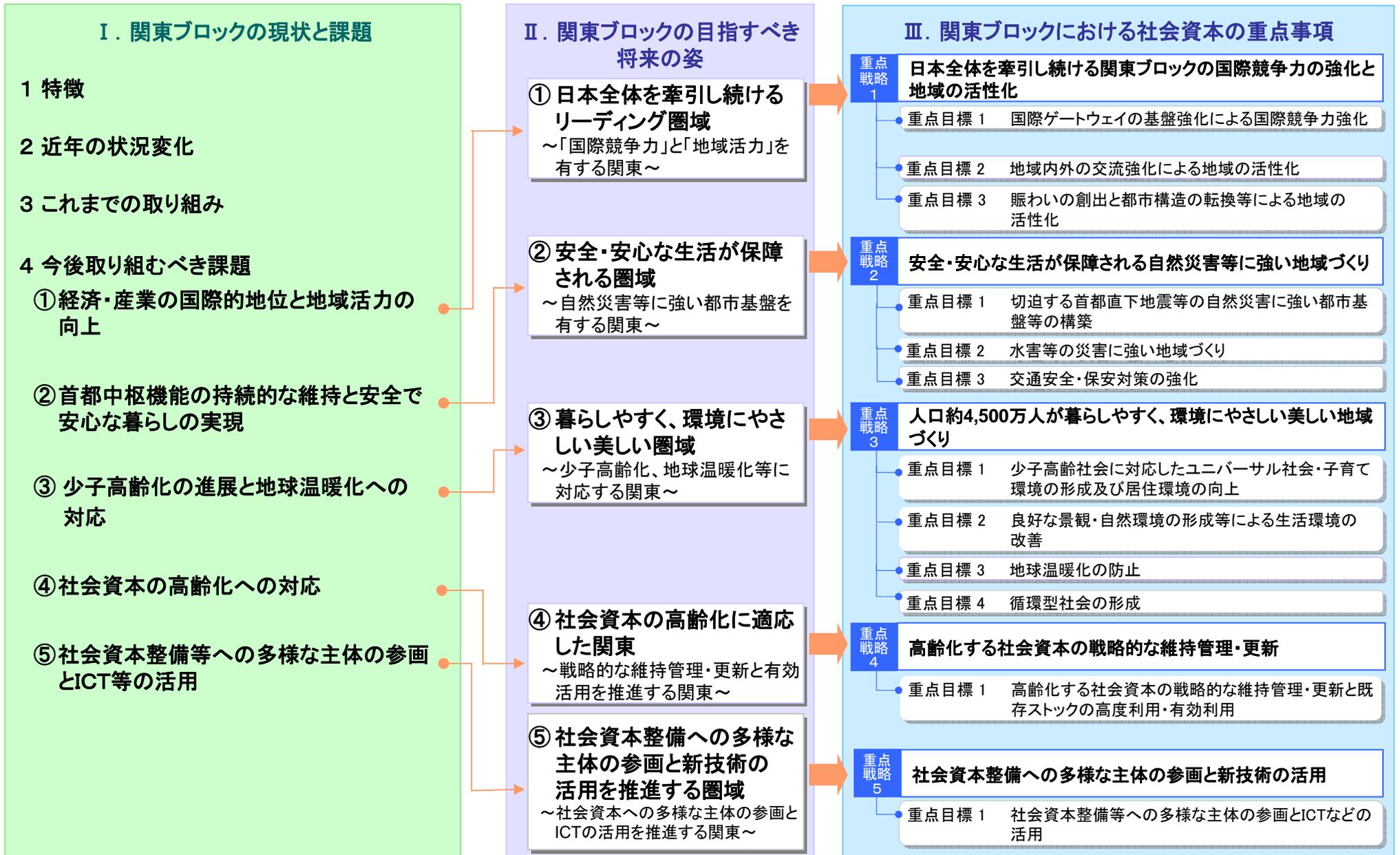
首都圏広域地方計画 (首都圏の将来像)

- 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化
- 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現
- 人口4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現
- 良好な環境の保全・創出
- 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

関東地方の社会資本の重点整備方針 (重点戦略・重点目標)

- ①日本全体を牽引し続ける関東ブロックの国際競争力の強化と地域の活性化
 - ・国際ゲートウェイの基盤強化による国際競争力強化 等
- ②安全・安心な生活が保障される自然災害等に強い地域づくり
 - ・切迫する首都直下地震等の自然災害に強い都市基盤等の構築 等
- ③人口約4,500万人が暮らしやすく、環境にやさしい美しい地域づくり
 - ・良好な景観・自然環境の形成等による生活環境の改善 等
- ④高齢化する社会資本の戦略的な維持管理・更新
 - ・高齢化する社会資本の戦略的な維持管理・更新と既存ストックの高度利用・有効利用
- ⑤社会資本整備への多様な主体の参画と新技術の活用
 - ・社会資本整備等への多様な主体の参画とICTなどの活用

「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」の目次構成



「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」の重点目標達成のための取り組み例

関東地方戦略会議の構成概要

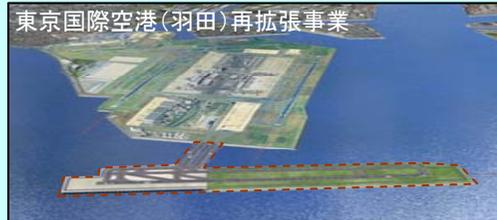
(都県)茨城県知事 埼玉県知事 神奈川県知事
 栃木県知事 千葉県知事 山梨県知事
 群馬県知事 東京都知事 長野県知事

(政令市)さいたま市長 川崎市長
 千葉市長
 横浜市長

(経済界)
 関東商工会議所連合会
 (国の地方支分部局)

①国際ゲートウェイの基盤強化による国際競争力強化

- ・拠点空港の容量等航空機能の拡大とアクセス改善
- ・首都圏の骨格となる三環状道路等の交通ネットワークの整備
- ・スーパー中枢港湾等の整備・効率化の推進とアクセス改善



- 【指標】
 首都圏空港の空港容量の増加：
 H17年度比約17万回増(H22年度以降、安全性を確保した上で段階的に) 等
- 【主要事業】
- ・拠点空港の容量拡大・機能向上：東京国際空港(羽田空港)(東京都大田区)
 - ・高規格幹線道路の整備：東京外かく環状道路・首都圏中央連絡自動車道 等
 - ・国際海上コンテナターミナルの整備事業：東京湾(東京都内)、横浜港(横浜市)

②切迫する首都直下地震等の自然災害に強い都市基盤等の構築

- ・密集市街地の改善
- ・公共施設及び住宅・建築物の耐震化率の向上
- ・防災拠点や避難地・避難路の充実、災害時輸送手段の確保、事業継続計画(BCP)策定



- 【指標】
 広域救援ルート確保率：11%(H19年度)→80%(H24年度) 等
- 【主要事業】
- ・密集不良住宅地区の住環境改善：大谷口上町地区(東京都板橋区)H21年度完成
 - ・港湾における広域連携協働体制の構築：東京湾 等

③良好な景観・自然環境の形成等による生活環境の改善

- ・水辺や海辺、樹林地・山岳等の水と緑の空間の保全・創出
- ・水資源の確保や水環境の整備
- ・歴史的資源の保全・活用や公園・緑地等の公共空間等の整備

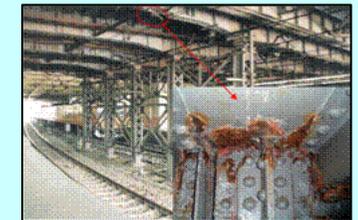


荒川下流河岸再生整備イメージ
 (東京都江戸川区小松川)

- 【指標】
 水際などをはじめとした河川環境の保全復元の割合
 : 約18%(H19)→約79%(H24) 等
- 【主要事業】
- ・自然再生事業：荒川下流河岸再生(東京都足立区等)
 - ・憩いの空間確保に資する公園の整備
 : 国営常陸海浜公園(茨城県ひたちなか市) 等

④高齢化する社会資本の戦略的な維持管理・更新と既存ストックの高度利用・有効利用

- ・社会資本ストックの戦略的な維持管理・更新や長寿命化対策の推進
- ・既存ストックの高度利用・有効利用の推進



架設から約80年が経過し、老朽化が進行した新宿跨線橋

- 【指標】
 道路橋の長寿命化修繕計画策定率：
 33%(H19年度)→概ね100%(H24年度) 等
- 【主要事業】
- ・道路施設の維持管理：一般国道19号穂刈橋橋梁補修(上水内郡信州新町)(長野県)
 - ・港湾施設の維持・管理・補修の推進：千葉港八幡地区航路・泊地(千葉県市原市)
 H22年度完成 等